

平成20年度主要な政策に係るモニタリング調書

政策所管（政策評価担当）部局課室名 **情報通信政策局地域通信振興課**

地方情報化推進室、放送政策課、放送技術課、地上放送課、衛星放送課

国際放送推進室、地域放送課、高度通信網振興課、電波政策課、移動通信課

評価年月 平成20年7月

1 政策等

〔政策名〕

政策12 ユビキタスネットワーク整備

〔政策の基本目標〕

2011年7月を目標として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・デバイドのないインフラを実現することで、ユビキタス化を推進する。

〔次回評価実施予定年度〕

平成21年度

2 指標等の進捗状況

○「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17年度	18年度	19年度
ブロードバンド・ゼロ地域の解消	ブロードバンド・ゼロ地域の解消	22年度	ブロードバンド・ゼロ地域の解消状況の判断の目安となるブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率(推計)により本施策の進行管理を行うもの。	民間事業者に対して電気通信基盤充実臨時措置法に基づく利子助成・税制優遇等の支援策を講じるとともに、相対的に採算性の低い地域等では、地方公共団体による整備が多数見られることから、地方公共団体に対する補助金・交付金を創設・実施し、支援を行った。 また、平成18年8月に総務省が公表した「次世代ブロードバンド戦略2010」を踏まえ、地域における整備推進体制を構築の上、サービス提供状況等の情報共有や、2010年度までのブロードバンド基盤整備の数値目標等を都道府県単位でまとめたロードマップの作成・更新等の取組が行われている。		
難視聴解消世帯数	300世帯	19年度(単年度)	民放テレビの難視聴等の解消状況を示す難視聴解消世帯数により本施策の進行管理をするものである。	409世帯(40%)	202世帯(20%)	164世帯(55%)

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17年度	18年度	19年度
地域公共ネットワークの全国整備率	100%	22年度	地域公共ネットワークの全国整備の実現への貢献状況を示す地方公共団体による整備事業の実績により本施策の進行管理をするものである。目標値は、IT新改革戦略に基づくものである。	71.6%	71.9%	—
過疎地域等において新たに携帯電話が利用可能な状態となった人口数	20万人 (対平成17年度比)	20年度	世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進への貢献の状況を示す「過疎地域等において新たに携帯電話が利用可能な状態となった人口数」の指標等の状況により本施策の進行管理をするものである。	—	約12万7千人	約23万7千人
地上デジタルテレビジョン放送受信機の普及世帯数	全世帯 5,000万世帯	23年度	「IT新改革戦略」(H18.1.19)等において、2011年7月までに地上デジタルテレビ放送への全面移行を実現するとされている。よって、2011年度までに全世帯に地上デジタルテレビジョン放送受信機が普及することを目標とするものである。	—	約1,400万世帯	約2,200万世帯
ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数	約2,300万世帯	22年度	国民が広くデジタル放送を享受するためには、ケーブルテレビのデジタル化対応が不可欠であり、その進捗状況の目標値は、「重点計画-2007」(H19.7.26)において、ケーブルテレビについては、2010年までにすべてデジタル化されることを目指すこととされている。	約1,280万世帯	約1,870万世帯	約2,120万世帯

○「参考となる指標その他の参考となる情報」

指標等	分析の視点	17年度	18年度	19年度
ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率（推計）	ブロードバンド・ゼロ地域の解消状況の判断の目安となるブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率（推計）が着実に推移しているか。	93.9% （17年度末）	95.2% （18年度末）	98.3% （19年度末）
（ブロードバンド政策の推進に関する）調査研究の結果の政策への反映状況	地域におけるブロードバンド化を推進するために、ブロードバンド基盤の整備、利活用の促進及び人材の育成等に関する検討が、総合的に行われ、着実に政策に反映されているか。	地域の情報化を「基盤」「利活用」「人材」の側面から総合的に支援することを目的とした、地域情報化アドバイザー派遣制度の平成20年度以降における体制強化を目指す、「地域情報化に関する知見・ノウハウ面の支援体制の整備に係る調査研究」等を実施。		
（放送政策の推進に関する）調査研究の結果の政策への反映状況	国民視聴者の利便性の向上や放送の健全な発達に資するため、デジタル化し、多様化した放送インフラの高度な利活用や調査研究の成果が着実に政策に反映されているか。	「有線放送による放送の再送信に関する研究会」における検討結果を踏まえ、平20年5月には「有線テレビジョン放送事業者による放送事業者等の放送等の再送信の同意に係る協議手続及び裁定における「正当な理由」の解釈に関するガイドライン」を策定。		
デジタル中継局等の整備状況	アナログエリアの100%カバーを目的として推進しているデジタル中継局整備が順調に進捗しているか。	61%	85%	93%
アナログ放送の終了時期に関する認知度	地上デジタルテレビジョン放送の円滑な普及の前提となる国民における理解醸成が順調に進捗しているか。	32.1%	60.4%	64.7%
通信・放送融合技術開発に係る助成状況	地上デジタル放送のサービスの多様化等に資するための、通信・放送融合技術の開発を行う者に対する助成金の交付実績はどうなっているか。	申請：17件 採択：10件	申請：13件 採択：8件	申請：13件 採択：8件

指標等	分析の視点	17年度	18年度	19年度
我が国のデジタル放送方式の海外普及活動の状況	我が国のデジタル放送方式の海外における採用を目指した活動が適切に実施されているか。			デジタル放送に関心を寄せ て ている南米諸国(チリ、ベネズエラ、コロンビア、ペルー等)において、我が国の方式を既に採用しているブラジルと協力しながらセミナーやデモンストレーションを実施。また、アジアではタイやフィリピンに対して同様の働きかけを実施。
国際放送の実施状況	国際放送等実施命令(平成20年度以降は要請)における総務大臣の指定(放送区域、放送事項その他必要な事項)に沿って放送が実施されているか。	従来のラジオ国際放送に加え、19年度からは、テレビ国際放送の実施命令を行い、NHKから提出される実施概況報告等により、放送区域、放送事項等、国の指定事項を満たす放送の実施を確認。		

3 その他特記事項

特になし